5・1 定 意見書案第5号

物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた 需給改善対策等の強化に関する意見書について

物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等 の強化に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和5年3月22日

旭川市議会 議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

工塩高高ま石品松小能カ英紀の隆厚とひあさるきや明博か英子えしら繁

高 見 一 典

白鳥秀樹

物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた 需給改善対策等の強化に関する意見書

世界では、新型コロナ終息後の需要回復を見込んだ石油等の価格上昇に加え、ウクライナ情勢によって燃油、肥料、飼料などの生産資材や穀物の相場が急騰している。また、食料とエネルギーを輸入に依存している我が国においては、円安の進行により様々なモノ・サービス等の価格が上昇しており、国民生活に大きな影響を及ぼしている。

こうした情勢を踏まえ、政府は国民や農業者等に対し、物価上昇に係る負担軽減策を講じているが、コスト高を十分に補填し切れず、経費上昇分が農畜産物の販売価格にも反映されていない。また、長引くコロナ禍による農畜産物の在庫滞留が続いており、価格の低迷や生産資材高騰が農業経営に大きな影響を与えており、特に酪農においては牛乳乳製品の需要減退による需給緩和が深刻化し、経営環境は日々厳しさを増している。このため、生産現場では生産抑制に取り組んでいるものの、処理不可能乳の発生が懸念されており、一刻も早い需給改善が求められている。

よって,政府においては,混迷する世界情勢等に伴い生産資材が高騰しており,営 農継続が危機的状況にあることから,食料安全保障の強化に向けて,次の対策を講ず るよう要望する。

- 1 コスト高が農畜産物の取引・販売価格に反映されていないことから、流通・販売 業者や消費者への理解醸成を図り、経費高騰に係る農畜産物の適正な価格形成が可 能な環境を早急に整備すること。
- 2 特に酪農家はかつてないほどの厳しい情勢にさらされ存続の危機に瀕していることから、牛乳乳製品等を含めた消費拡大対策を一層強化するなど、営農継続に向けて一刻も早く需給改善策を講ずるとともに、無利子等の金融対策も併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会